

質問に対する回答について

工事名) 東北自動車道 R5安代～碓ヶ関間橋梁補修工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回答
1	塗替塗装について、居熊井橋のみ下地の増し塗り及び曲線加工（R面取り）の数量が図面に明記されておりません。情報のご提供はしていただけるのでしょうか。	設計図（40～45/167）より必要な数量を算出下さい。
2	主桁等の補修について、図面に明記されているコバ部の処理（滑らかにする処理）が含まれる工種をご教示願います。	コバ部の平滑処理は、特記仕様書23-14-4「支払」に記載のとおり、断面整形工にて計上して下さい。
3	入札説明書の1-11にて設計業務成果品等の貸与は「無」とされていますが、鋼構造物の補修について詳細数量情報のご提供はしていただけるのでしょうか。	入札公告（説明書）1-11「設計業務成果品等の貸与」に記載のとおり、設計業務成果品の貸与はございません。
4	特記仕様書P19,20「16-1. 建設副産物の処理方法」について、建設汚泥を処理する施設についての記載がありません。積算上の条件明示として、建設汚泥の最終処分場をご教示願います。	特記仕様書23-6-3及び23-16-4「建設副産物及び汚濁水の処理」に記載のとおり、コンクリート表面処理工及びコンクリートはつり工の単価には、建設汚泥の運搬・処理に要する費用は含まないため、契約締結後、発注者・受注者双方にて協議の上決定します。
5	支承補修工について、米代川橋の一部に土木工事標準単価の適用範囲を超える反力の支承が含まれております。これについては専門業者等からの見積を採用していますでしょうか。	積算に関する質問については、お答えできません。貴社の積算基準等により必要な費用を計上して下さい。
6	支承補修工について、特記仕様書に塗膜の除去および廃塗膜の処分が含まれると明記されております。本工事の塗膜除去工は見積対象となっておりますが、支承補修工に含まれるこれらの単価は見積対象とならないのでしょうか。	支承補修工は、見積り対象ではございません。
7	支承補修工について、塗膜除去の数量が明記されておりません。金属溶射A、金属溶射Bそれぞれの塗膜除去数量をご教示いただけないでしょうか。	支承補修工の塗膜除去数量は、各金属溶射A、Bごとの数量と同数量となりますので、設計図書より必要な数量を算出下さい。